

官民連携（PPP/PFI）の促進等について

2025年6月18日

経済産業政策局 地域産業基盤整備課

PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）：令和7年6月4日推進会議決定

- PPP/PFIは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるものとして、政府においても、平成28年度よりPPP/PFI推進アクションプランを策定し、多様なPPP/PFIの推進の取組を進めている。
- 令和7年6月には、地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入を一層推進するため、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）」が推進会議にて決定された。

PPP/PFI推進に当たっての考え方（PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）より抜粋）

（１）基本的な考え方

PPP/PFIは、公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法である。その効果は財政負担の軽減のみならず、以下のように、社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、成長と分配の好循環の実現を生み出すことに貢献するものであることから、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱としてPPP/PFIを推進していく必要がある。これからのPPP/PFIの推進に当たっては、30年間続いたコストカット型経済から脱却し、「新たな成長型経済」への移行に応じ、行政においては「歳出の効率化」、民間事業者においては「利益の創出」という視点から推進していく必要がある。

（２）推進の方向性

期待される効果の最大化を図るため、PPP/PFIを質と量の両面から充実させるとともに、PPP/PFI事業がもたらす効果が広範に波及し、更なる事業の実施につながる好循環を生み出すことが重要である。このため、PPP/PFIが自律的に展開するための基盤を早期に整えるべく、支援策の拡充・重点的な投入を行うなど、以下に掲げる取組を集中的に講じることとする。取組に当たっては、先導的事例の早期形成に取り組むことや、PPP/PFI事業を実施する上で明らかになった課題や地方公共団体・民間事業者等から寄せられた課題、社会・経済の変化に伴い制度・運用の障害が生じている事項等を適切に把握し、見直しを図っていくことが重要である。

工業用水道事業において導入を促進すべきPPP/PFIの概要

- PPP/PFI推進アクションプランにおける工業用水道分野の目標である「ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFI」は、ウォーターPPP（公営施設等運営事業（コンセッション）[レベル4]、管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]）及びDB方式、DBO方式等[レベル1～3]の全ての契約形態が対象。

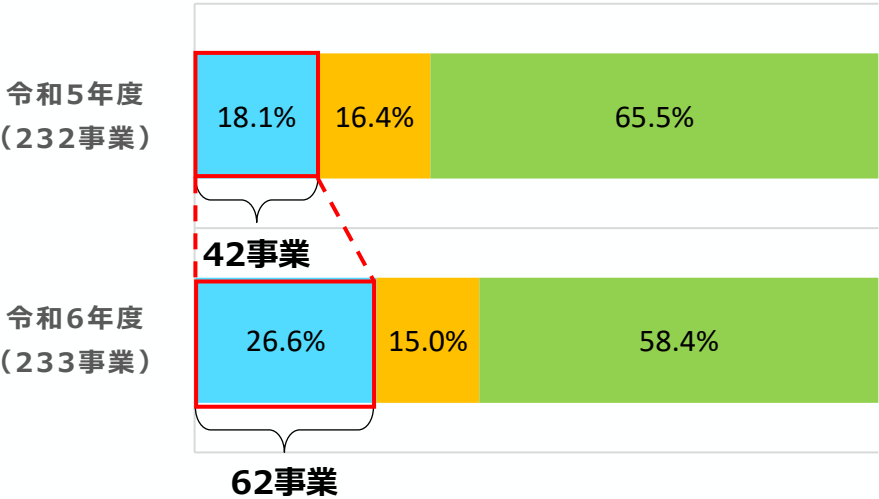
公共施設等運営事業（コンセッション） [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]	複数年度・複数業務による民間委託 （DB方式、DBO方式、指定管理者制度、 包括的民間委託等） [レベル1～3]
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年） ^{*1}	短期契約（3～5年程度）
性能発注	性能発注 ^{*2}	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事	
	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント（CM）	
運営権（抵当権設定）	*1管理・更新一体マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。	
利用料金直接収受	*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。	

公営施設等運営事業（コンセッション）[レベル4]と管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]を総称してウォーターPPPと定義。

工業用水道分野における官民連携の現状（足下の導入状況）

- 工業用水道事業において、PPP/PFIの導入を「検討を実施済又は検討中」としている事業合計は、42事業（令和5年度）⇒62事業（令和6年度）と増加している。
- PPP/PFI推進アクションプランの目標件数の対象としている令和4年度以降の累積件数は令和6年度時点で10件。

PPP/PFIの導入検討状況



アクションプランでの工業用水道分野のPPP/PFI導入等目標

	R4FY	R5FY	R6FY	R7FY	R8FY	..	R13FY
目標件数							25
具体的検討件数※	1 (実績)	5 (実績)	10 (実績)	11	14		

※導入等目標に向けて必要となる具体的検討事例の目標件数（累積値）

アクションプランの実績に対する内訳（導入手法）	件数
コンセッション	1
レベル3.5（管理更新一体マネジメント方式）	2
DBO（Design Build Operate）方式	1
DBM（Design Build Maintenance）方式	1
DB（Design Build）方式	3
包括的民間委託	1
指定管理者制度	1
合計	10

（出所）工業用水道事業者を対象としたアンケート（2025年3月）を基に作成。

工業用水道政策小委員会におけるPPP/PFI促進のための論点提起

- 第17回工業水道政策小委員会（令和7年2月開催）において、工業用水道事業者がサステナブルな事業運営に対する取組を進めていく上で、デジタル・民間活用（PPP/PFI）等をはじめとした経営改善に向けた取組が今後継続的に検討を進めるべき論点として提起された。

第17回工水小委 資料4抜粋・一部加工
（令和7年2月26日開催）

継続的に検討を進めるべき論点（案）

実効性のある計画策定に向けた制度設計

- ① 工業用水道事業費における申請要件
 - 工業用水道事業者に対して実効性のある計画の策定を促すべく、再来年度以降の補助事業において、アセットマネジメント指針に基づいた計画の策定を求めるにあたり、具体的な時期等を含めた申請要件について決定する必要がある。
- ② 計画策定促進に向けた取組
 - 工業用水道事業者が実効性のある計画を迅速に策定できるよう、経済産業省としてもノウハウの提供等を行うことでサポートすべきではないか。

デジタル・民間活用（PPP/PFI）等をはじめとした経営改善に向けた取組

- 今後発生が見込まれる大量の老朽化施設・設備について更新時に的確かつ着実に強靱化に対応するため、これに要する多額の費用の確保が必要であることから、今後のPPP/PFIの導入可能性やデジタル化の推進等、経営改善に向けた具体的な方策について継続的に検討し持続可能な形での事業経営をしていく必要がある。

撤退負担金にかかるより詳細な制度設計

- ① 撤退負担金にかかるその他費用の取扱い
 - 撤退負担金は、工業用水道事業者が投下した資金について料金で回収できなかった償却資産の残存価値を基本とすると示したものの、その他にも施設整備にかかる費用や、施設規模の適正化を行ったとしても直ちには減らない/減らすことのできない固定費も存在。こうした撤退負担金に含めるべき範囲及びそれにかかる算定期間について検討していく必要がある。
- ② 撤退負担金の会計上の取扱い
 - 料金算定要領の中に撤退負担金という項目が新たに位置づけられることに伴い、撤退負担金として徴収した額を会計上、特別利益として計上するのか、長期前受金として計上するのが明確にされていないなどの会計上の取扱いについて、撤退負担金の性質を踏まえて整理し、地方公営企業会計の会計処理を検討する必要がある。

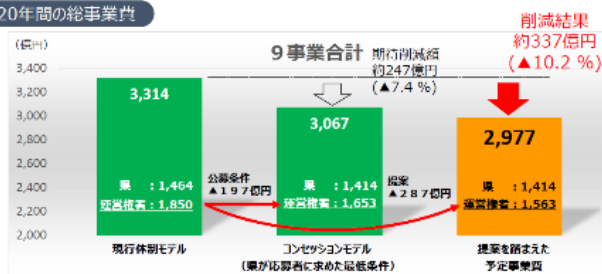
PPP/PFI手法の導入に係る事例① みやぎ型管理運営方式

- 宮城県が実施する水道・工業用水道・下水道の3事業について、令和4年4月から「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」を開始。（事業期間：20年間）
- 運営権者の提案に基づき、3事業を一体的に監視制御するシステム等の技術を導入し、組織体制の最適化を実施。20年間で約337億円の事業費削減（10.2%）を目指す。

事業スキームの概要			
対象事業	用水供給事業（2事業）	工業用水道事業（3事業）	流域下水道事業（4事業）
対象事業の規模 （*：国勢調査（2020年度））	1,938,341人*（25／35市町村）	74事業場	1,823,266人*（21／35市町村）
主な対象施設	取水施設、導水施設、浄水施設（水道3、工業用水道2（うち1は水道と兼用））、送水施設（管路を除く）		排水施設（ポンプ場16）、処理施設（4）（管路を除く）
給水能力／処理能力	約380,000m ³ ／日	約260,000m ³ ／日	約400,000m ³ ／日
業務範囲	経営、浄水場・処理場等対象施設の維持管理・更新工事		

事業費の削減目標と提案を踏まえた予定事業費

20年間の総事業費



削減結果の算定結果表

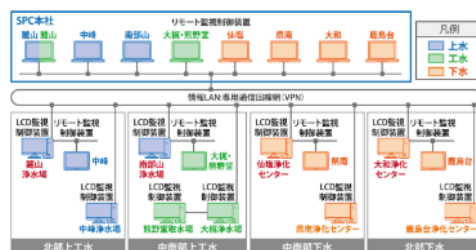
項目	金額
① 現行体制継続時の予定事業費総額	3,314億円
② 提案を踏まえた予定事業費総額	2,977億円
③ 削減額（＝①－②）	337億円
④ 削減率（＝③／①×100）	10.2%

民間の提案による技術導入

■ 統合型広域監視制御システム

浄水場および浄化センターの要となる最重要設備という位置付け。

効果：人員数最適化、運転管理技術水準の向上



■ アセットマネジメントシステム

日常点検、定期修繕、機器の故障やオンラインセンシングから得られる多くの情報を、唯一無二の設備コードと紐付けた電子的な設備台帳で一元的に収集・管理。

効果：健全度評価の実効性向上



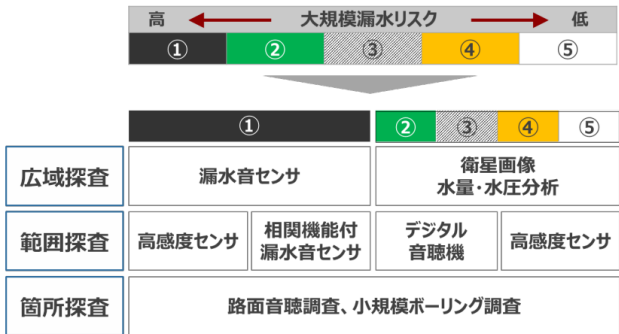
PPP/PFI手法の導入に係る事例② 大阪市工業用水道特定運営事業等

- 大阪市が実施する工業用水道事業について、令和4年4月から「大阪市工業用水道特定運営事業等」を開始。（事業期間：10年間（運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能））
- 工業用水道事業単独としてのコンセッション事例であり、新たな技術・ツールの導入によって、修繕・更新のベストバランスによる管路の長寿命化と費用削減を見込む。

事業スキームの概要	
対象事業	工業用水道事業（1事業）
対象事業の規模 (R5年度単年度事業報告書)	344事業場（R6.3時点）
主な対象施設	浄水場（1）、配水場（2）、ポンプ場（1）、管路（292km）
給水能力 (R5年度単年度事業報告書)	151,000m ³ ／日
業務範囲	経営、浄水場等対象施設の維持管理・更新工事

状態監視保全の導入範囲と手法

- 全管路に大規模漏水リスク評価を実施し、調査範囲を狭めながら、費用対効果の高い状態監視保全を導入し、検知／特定／対処を実施



※デジタル音聴機は口径 400 mm未満に使用、高感度センサは口径 400 mm以上に使用

新しい技術・ツールによる漏水検知

- 漏水音センサーによる漏水検知

従前人が現地でも都度確認していた漏水音を自動計測するセンサーを常設して監視

○ 2社の漏水音センサを採用

全体的図		
各種寸法	センサー・ロガー：φ40mm×110cm アンテナ：φ70mm×11.5cm φアンテナ距離8.5cm	センサー・ロガー：φ40mm×100cm アンテナ：φ30mm×14cm φアンテナ距離7.5cm
通信回線	LTE-M（DOCOMO）	NB-IoT（ソフトバンク）

○ 漏水音センサ設置状況



- 衛星画像解析による漏水検知

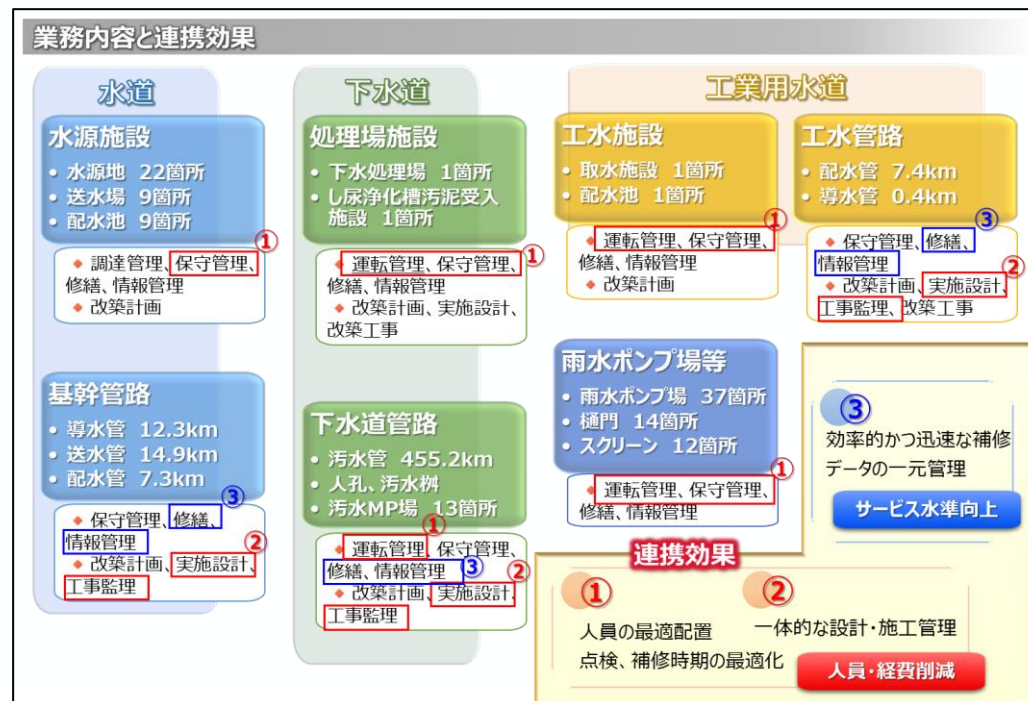
人工衛星による観測データを活用した広域的な漏水探査の実施



PPP/PFI手法の導入に係る事例③ 新居浜市上工下水道施設包括委託事業

- 新居浜市が実施する水道・工業用水道・下水道の3事業に対して、令和9年度から、ウォーターPPPの「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を採用予定。（事業期間：10年間）
- 上・工・下一体として業務を委託することで保守管理等の関連性の高い業務に対して、連携効果が発生し、より最適な人員配置や経費削減経営の効率化に繋がることを見込む。

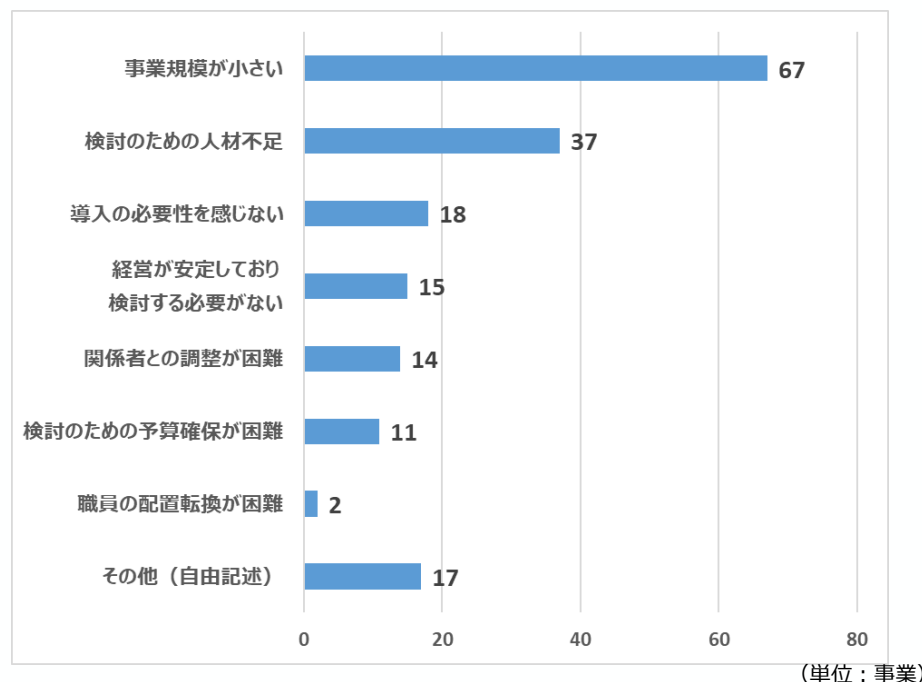
事業スキームの概要（工業用水道のみ抜粋）	
対象事業	工業用水道事業（1事業）
対象事業の規模	-
主な対象施設	・取水口 2か所 ・取水堰 1か所 ・導水路 424.0m ・配水池 1か所（3池） ・管路 7.8km
給水能力	56,000m ³ /日
業務範囲	対象施設の維持管理・更新工事等



工業用水道分野における官民連携の課題整理①

- 工業用水道事業者を対象としたアンケートから、PPP/PFIの導入について、「導入の検討予定はない」と回答したのは233事業のうち126事業。
- 「導入の検討予定がない」と回答した具体的な理由としては「導入の必要性を感じない、現行体制が最適である、検討すべき事業規模ではない、検討の進め方がわからない、検討のための人員がいない」といった意見があげられたところ。

○工業用水道事業に対するアンケート結果（令和6年度）
PPP/PFIの導入について検討予定がないとしている理由
（126事業 ※重複回答可）



◆工業用水道事業者からの詳細意見（抜粋）

- 現行の体制で運営ができており、PPP/PFIを導入する必要を感じない。
- 当面の間、現行の体制を維持することが最適と考えている。
- 局内の他事業と合わせて効率的に運営できており、人員も足りているため。
- 職員が日々の通常業務で精一杯であるため、検討に割ける人員がいない。
- 官民連携手法の知識を有した職員がいないので、検討方法がわからない。
- 事業規模がPPP/PFI導入検討の対象となる規模ではないと考えている。

工業用水道分野における官民連携の課題整理②

- 「民間企業側」が官民連携の取組に参入する上で重視しているポイントとしては、「設定価格」、「事業範囲」、「既存施設・設備の設計、建設、維持管理に携わっていること」があげられた。

○民間企業に対するアンケート結果（令和6年度）
官民連携への参画意欲に影響する要因（11社）

①設定価格が適正であること		20
②事業範囲が適切であること		14
③既存施設・設備の設計、建設、維持管理に携わっていること		13
④情報開示が適正であること、募集資料から発注者の意図が理解できること		7
⑤提案書作成期間等、応募スケジュールに余裕があること		2
⑥発注者との意見交換、対話等の機会が設けられていること		2
⑦事業期間が適正であること		1
⑧提案書の評価基準		1
⑨企業の参画要件、SPCの設立条件		0
⑩地元企業の参画条件		0
⑪その他		0

◆ 設定価格に関する意見（抜粋）

- 利益が確保できなければ参画する意味がない。
- リスク分担に応じた適正な価格が設定されていることが必要。
- 事業を適切に運営できる収支構造を保つ必要がある。

◆ 事業範囲に関する意見（抜粋）

- 裁量範囲が限られていると効率化を図ることができない。
- 更新事業を含む他分野に渡れば創意工夫することができる。

※11社がそれぞれ1位から3位まで選択（1位：3点、2位：2点、3位：1点として集計）

ご議論いただきたい点

- 官民連携の導入促進に対しては、以下の課題が考えられるところ、先行事例を基に、どういった官民連携手法を導入することが適切であるかを議論し、必要に応じて各事業体の状況に応じた検討を促していく。
- 今後も、官民連携を用いた経営改善への取組が広がることも想定され、有識者も交えて、現状の課題を改めて整理しながら、今後の方向性について深掘りした議論を行っていく予定。

【想定される課題案】

- 導入検討に消極的な工業用水道事業者に対して、検討を促すための措置が必要ではないか。
- 異なる事業環境（事業規模、施設・設備の設置状況、バンドリングの可能性等）を踏まえた、導入に向けた検討の具体的な進め方を提示すべきではないか。
- 民間企業の参入可否に係る設定価格（プロフィットシェア含む）、事業範囲の考え方の整理が必要でないか。
- 精緻な導入検討に係る人材不足やデジタル基盤等の未構築に対する解決策を提示すべきではないか。

上記以外の論点、今後深掘りをしていくべき点など含め、ご議論いただきたい。

官民連携の促進に向けた今後の方向性（ワーキンググループでの詳細検討）

- ここまでのご議論を踏まえ、経営改善に向けた取組の一つである官民連携（PPP/PFI）の導入促進に向けた今後の施策及び方向性について、官民連携の専門家からなるワーキンググループにおいて詳細検討を行い、年度内を目処にとりまとめを行うこととしたい。

【ワーキンググループの開催イメージ】

初回 検討すべき論点の整理

その後複数回 官民連携（PPP/PFI）導入の促進に向けた必要な取組について議論

今年度中目途 とりまとめ



とりまとめ後、内容を踏まえた今後の具体的な方針について工水小委において報告・議論

參考資料

PPP/PFIについて

- 官民連携（PPP/PFI）により、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化などの効果が期待できる。
- 持続可能な工業用水道事業の運営にあたっては、こうした官民連携手法の積極的な導入検討が求められている。

PPP/PFIの概念図

PPP（Public Private Partnership）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI（Private Finance Initiative）

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）

収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業
（収益型事業）

その他のPPP/PFI事業
（サービス購入型PFI事業）

指定管理者制度

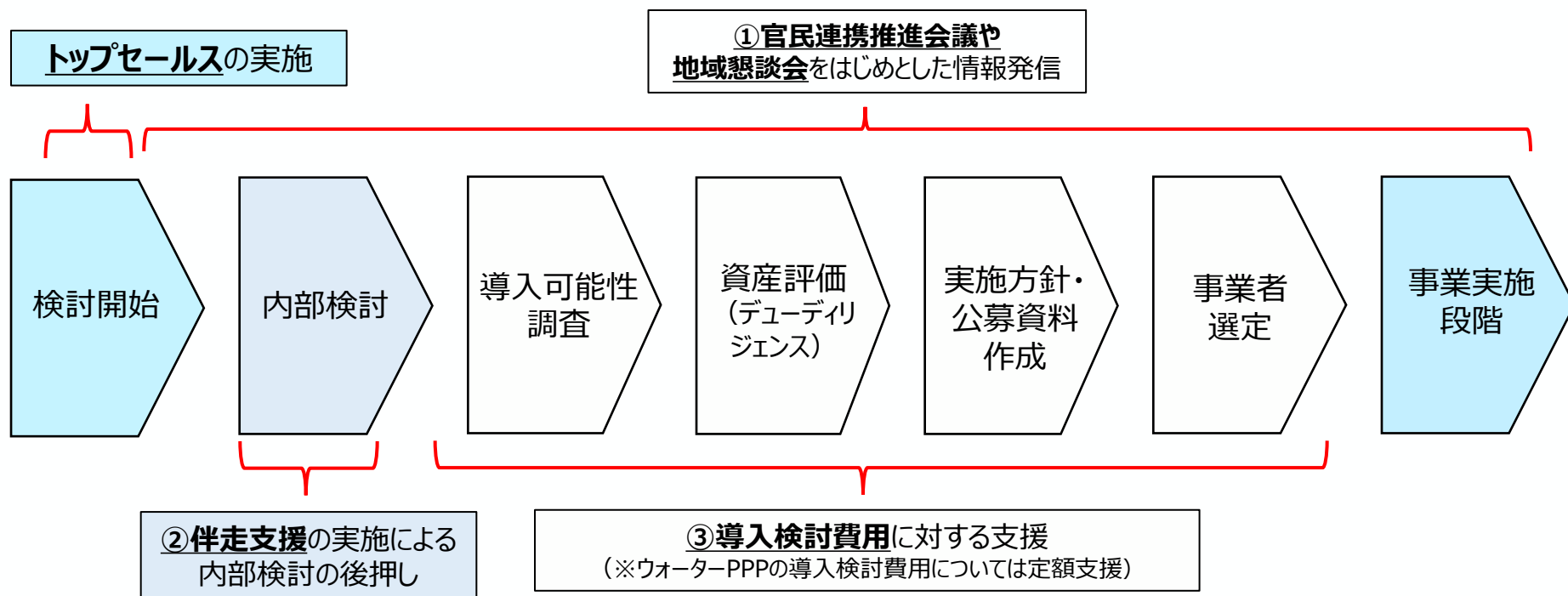
包括的民間委託

公的不動産利活用事業

経済産業省における推進施策（全体概要）

- 工業用水道分野に対するウォーターPPPの導入検討に向けた支援として、**伴走支援の実施**による事業者の内部検討の後押しや、**導入検討費用に対する定額支援制度**の創設など、事業実施に向けてあらゆる段階の取組を支援。
- また、**官民連携の可能性が高いと見込まれる事業に対する直接的な働きかけ**（トップセールス）や、**ウォーターPPPに関する情報発信**を通じて、工業用水道事業者のウォーターPPPに関する理解醸成に向けた取組を継続して実施していく。

工業用水道分野におけるウォーターPPP導入に向けた主な推進施策



経済産業省における推進施策（①官民連携推進会議）

- 国土交通省、経済産業省、公益社団法人日本水道協会及び一般社団法人日本工業用水協会が連携し、水道事業者等と民間事業者との連携（マッチング）促進を目的とした「官民連携推進会議（旧:水道分野における官民連携推進協議会）」を平成22年度から全国各地で開催している。

実施内容

- ✓ 先進事例及び国の取組の発表
 - ・水道・工業事業者からの官民連携に関する取組紹介
 - ・国交省、経産省からの官民連携に関する取組紹介
- ✓ フリーマッチング
 - ・水道事業者等と民間事業者が個別に
対面して自由に意見交換



フリーマッチング

令和7年度開催について

回数	日時	開催場所	参加団体数	
			水道事業者等	民間事業者
第1回	7月22日予定	宮城県	-	-
第2回	9月中下旬予定	福岡県	-	-
第3回	11月中下旬予定	東京都	-	-
第4回	1月中下旬予定	京都府	-	-

令和6年度開催実績

回数	日時	開催場所	参加団体数	
			水道事業者等	民間事業者
第1回	7月23日	三重県	17団体	50社
第2回	9月12日	北海道	18団体	32社
第3回	11月11日	長野県	31団体	66社
第4回	1月27日	熊本県	19団体	58社

➤ 推進協議会の様子

<https://www.youtube.com/watch?v=RPLcItbrpng>

経済産業省における推進施策（②伴走支援）

- 令和5年度補正予算より、工業用水道事業者におけるウォーターPPPの導入検討までの伴走支援（ポテンシャル調査）を実施。令和7年度も継続して実施中。
- 伴走支援自治体に対し、ウォーターPPP導入の課題を整理し、ウォーターPPPの導入検討を促進。
- 伴走支援の結果については、令和7年度内に開催するセミナー等において、広く工業用水道事業者に情報提供する予定。

伴走支援（ポテンシャル調査）の内容

1. 事業概要の整理

- ・事業概要の整理とPPP/PFI導入目的の明確化
- ・事業の基本情報の整理

2. 現状及び事業課題の整理

- ・組織体制の整理
- ・水需要、更新需要、財政収支の現状及び見通しの整理

3. 伴走支援を通じた課題の整理

- ・今後の課題と対応策（適切なPPP/PFI手法の洗い出し）
- ・マーケットサウンディング
- ・関係者説明資料の作成

支援スケジュール

支援対象検討・決定（R7.4月～）

伴走支援実施（R7.5月～）

成果とりまとめ

セミナーの実施

・伴走支援自治体

伴走支援の内容をもとに導入可能性調査等のPPP/PFI導入に向けた次のステップの実施につなげる。

・工業用水道事業者

伴走支援結果やPPP/PFI導入に関する情報をセミナーを通じて横展開を行うことで理解醸成を図る。

スキーム



経済産業省における推進施策（③導入補助）

- 令和5年度補正予算より、ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する制度を創設。

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

* R4年度-R13年度の10年間で、工業用水道分野では25件のウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIを具体化

* ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

	コンセッション 方式	レベル3.5			ウォーターPPP 以外
		他分野連携 (特に上下水道)	他地方 公共団体連携 (広域・共同)	工業用水道 分野のみ	
	上限 5千万円	上限 4千万円		上限 2千万円	強靱化と 同様の補助率 (30%以内)
導入可能性調査 (FS)	○	○	○	○	○
資産評価 (デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○	○
実施方針・ 公募資料作成	○	○	○	×	○
事業者選定	○	○	○	×	○

工業用水道事業費

令和6年度補正予算額 **22億円**

経済産業政策局
地域産業基盤整備課

事業の内容

事業目的

工業用水道は、工業用水の豊富・低廉な供給により工業の健全な発達を支える重要なインフラである。近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等が急増している。

こうした、激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）の加速化を図るとともに、デジタル技術、広域化、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を促すことで、豊富で低廉な工業用水の安定的な供給を実現することを目的としている。

事業概要

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業の費用の一部を支援する。

・また、施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、施設の強靱化の更なる加速化を実現するため、デジタル技術、広域化や民間活用の導入を目指す事業の費用の一部を支援するほか、民間活用の更なる導入促進のためのソフト支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・工業用水道事業者の更新・耐震化等の取組を進めることで、基幹管路の耐震化適合率を令和7年度までに60%、令和17年度までに75%にすることを目標とする。
- ・工業用水道事業者において、多様なPPP/PFIの具体的検討件数を令和8年度までに3件、令和13年度までに25件達成することを目標とする。

工業用水道事業費

令和7年度予算額 **21億円（20億円）**

経済産業政策局
地域産業基盤整備課

事業目的・概要

事業目的

工業用水道は、工業用水の豊富・低廉な供給により工業の健全な発達を支える重要なインフラである。近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等が急増している。

こうした、激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）の加速化を図るとともに、ダウンサイジングやデジタル技術、広域化、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を促すことで、豊富で低廉な工業用水の安定的な供給を実現することを目的としている。

事業概要

- ・激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化を促すため、工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業の費用の一部を支援する。
- ・施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、施設の強靱化の更なる加速化を実現するため、ダウンサイジングやデジタル技術、広域化や民間活用の導入を目指す事業の費用の一部を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



施設の強靱化の例

耐震化



例：管路の耐震補強

浸水対策



例：施設のかさ上げ

停電対策



例：自家発電機の整備

成果目標・事業期間

- ・工業用水道事業者の更新・耐震化等の取組を進めることで、基幹管路の耐震化適合率を令和7年度までに60%、令和17年度までに75%にすることを目標とする。
- ・工業用水道事業者において、多様なPPP/PFIの具体的検討件数を令和8年度までに3件、令和13年度までに25件達成することを目標とする。

他省庁の推進施策（内閣府）

PPP／PFI推進に活用できる支援制度

全般：ワンストップ窓口制度
連絡先：内閣府PPP/PFI推進室
03-6257-1655（直通）

PPP/PFI
地域プラットフォーム

1) 地域プラットフォーム形成・運営支援

支援内容：地域プラットフォームの形成や運営を支援

支援対象：

【形成支援型】地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じてPPP/PFI案件形成を目指す地方公共団体等

【運営課題解決型】継続的・安定的な運営に明確な課題があり、本支援を受ける合意形成が図られている地域プラットフォーム

支援方法：内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

PPP/PFI事業
優良事例表彰

2) 優先的検討規程運用支援

支援内容：優先的検討規程の策定や運用を支援

支援対象：優先的検討規程の策定や運営の改善を図ろうとする地方公共団体

支援方法：内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

PPP/PFI手法導入の優先的検討

事業の段階

地域課題
検討
事業発案

基本
構想

基本
計画

導入可能性調査

PPP/PFI手続
(PFI法に基づく手続)

事業
実施

3) 高度専門家による課題検討支援

支援内容：公共施設等運営事業等の課題解決
方策の検討を支援

支援対象：公共施設等運営事業等を実施予定
の地方公共団体等

支援方法：内閣府が契約したコンサルタントを
複数回派遣し、年間を通して支援

5) 民間資金等活用事業調査費補助金

支援内容：導入可能性調査等の実施を補助金により支援

支援対象：公共施設等運営事業等を実施予定の地方公共団体

支援方法：原則 10,000 千円上限。都道府県及び政令指定都市は、
公共施設等運営事業及び広域型PPP/PFI事業に関する
ものを除き、補助率を 1/2、原則 5,000 千円上限として支援

6) PPP/PFI専門家派遣制度

支援内容：専門家による講演、基礎的内容や具体的案件に関する助言

支援対象：PPP/PFIに取り組む地方公共団体等

支援方法：内閣府が委嘱したコンサルタント又は地方公共団体職員を
半日程度派遣。複数回の派遣も可能

4) 協定プラットフォームに参画する地方公共団体の事業化支援

支援内容：マーケットサウンディング実施や簡易検討（簡易VFM作成など）を支援

支援対象：協定プラットフォームに参画する地方公共団体

支援方法：内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

他省庁の推進施策（総務省）

令和7年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」 ～ 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業 ～

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業の経営改革やストックマネジメント等の取組の推進に困難を伴っている団体もあるところ
- ➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業のポイント

- ① アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の**専門的な人材が務め、それぞれの団体が選択**
- ② アドバイザーの**派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担し（団体の負担なし）、直接支払う**

事業概要

（１）支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ D X・G Xの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
- 地方公共団体のD X（消防防災D Xなど）
- 地方公共団体のG X
- 地方公共団体間の広域連携（公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施）
- 首長・管理者向けトップセミナー

（２）支援の方法

個別の地方公共団体に派遣		都道府県に派遣
課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
上記の支援分野について、アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野に係る特定の課題の達成が困難となっている団体に対して、アドバイザーの活用を個別に要請	都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合に、講師として派遣